

学校の部活動に係る基本方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として、生徒の自主的・自発的な参加により、活動が行われる。
- (2) スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動・同好会

野球、テニス、卓球、バレーボール、サッカー、自転車競技、弓道、書道、吹奏楽、服飾手芸、茶道、
広報、ワンダーフォーゲル同好会

(2) 活動時間・日数

- 最終下校時刻 平日：19 時 30 分 ただし冬季（12 月～3 月）は 19 時とする。 休日：17 時
※ 最終下校時刻とは部活終了ではなく、校門を出て下校が完了する時刻とする。

① 活動時間は長くとも以下のとおりとする

学期中：平日 3 時間程度

休業日 4 時間程度（練習試合や大会等および強化練習期間は除く）

長期休業中： 4 時間程度（練習試合や大会等および強化練習期間は除く）

- ② 休養日 原則として週当たり 1 日以上休養日を設ける。長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。（年間を通じて 5 2 日以上休養日を確保する。）
- ③ その他
部活動を行わない日：定期考査 1 週間前から考査終了まで（土日を含む）、年末年始等の学校閉庁日
ただし、大会等がある場合は校長に相談する

3 部活動運営

① 保護者との連携

年度当初に部活動の意義や目標、活動方針・年間計画などを保護者に説明するとともに、毎月活動内容や計画等を配布する。

② 体罰等の根絶

③ 事故の未然防止、安全確保